

令和5年度事業報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

事業の概況

I. 信用金庫業界をめぐる経営環境

コロナ禍から脱却したわが国経済は、社会経済活動が正常化する中で緩やかに回復してきた。他方、海外情勢を見ると、ウクライナや中東等をはじめとする地政学リスクの増大、中国経済の先行き懸念等といった不確実性が高い情勢が続いている。

また、日本銀行は、令和6年3月19日の金融政策決定会合で「マイナス金利政策の解除」と「長短金利政策(イールド・カーブ・コントロール)の撤廃」を決定し、17年ぶりに政策金利の引上げを実施した。

現状、わが国の経済・金融市場に大きな混乱は見られないが、引き続き日本銀行をはじめとする各国の金融政策や経済・金融動向等を注視し、適切なリスク・マネジメントに努めていく必要がある。

北陸地区の経済情勢については、個人消費が令和6年能登半島地震の影響は残るものの、復旧・復興需要や北陸新幹線の敦賀延伸効果等から緩やかに持ち直しているほか、生産活動も震災後の復旧が進んでいることから緩やかに持ち直しつつあるなど、全体としても緩やかに持ち直しつつある。

加えて信用金庫は、マネー・ローンダリング等対策の実効性向上、サイバーセキュリティ対策の一層の強化等といった経営管理上の課題への対応のほか、DXの活用を通じた抜本的な業務改革、店舗戦略の再構築、魅力ある職場づくりを含む強固な人的基盤の構築等、社会・経済の変化への適応を図り、常に自己変革による持続可能な経営基盤づくりを進めていくことも肝要である。

一方、信用金庫の取引先である中小企業等は、コロナ禍後の業況回復・経営体質の改善はもとより、経営課題がますます多様化している。信用金庫はゼロゼロ融資の返済本格化を踏まえた資金繰り支援のみならず、取引先中小企業等の販路拡大、事業承継、人材確保、更にはDX・GX対応への伴走支援等、ソリューション提供機能の充実を図り、経営課題の解決支援に貢献し続けていくことが求められている。

さらに、令和6年能登半島地震は多数の人命を奪うとともに、被災地域の生活・経済に甚大な被害をもたらした。復興に向けて業界を挙げた支援が重要であり、北陸地方への観光誘致の取組みなど、経済面での息の長い支援が求められる。

なお、令和5年度の信用金庫全体の業容は、預金積金が令和6年3月末残高で前年度比0.5%増の161.1兆円(4年度は160.2兆円)、貸出金が令和6年3月末残高で前年度比0.9%増の80.5兆円(4年度は79.8兆円)となり、いずれも引き続き増加した。

II. 会員信用金庫(地区内)の業況

地方における人口の減少や高齢化等に伴い、中小企業・小規模事業者数が減少していることや、貸出金をはじめ資金運用利回りが低位で推移していることから、信用金庫の経営環境は一段と厳しさを増している。

こうした中、会員信用金庫においては預金・貸出を中心とした従来型の業務モデルにとどまらず、事業性評価の強化などにより、新たな資金需要の掘り起こしや、顧客ニーズに沿った新たなサービスの提供など、将来に向けて持続可能なビジネスモデルの構築に向けた取組みを進めている。

また、キャッシュレス決済など新たな金融商品・サービスへの対応に向けた取組みを進めているほか、サイバー攻撃の脅威から金融システムを護るため、セキュリティ強化に取り組んでいる。

令和5年度の会員信用金庫の業容では、令和6年3月末(5年度末)における預金積金残高(末残)の合計は4兆0,077億円で、前年3月末に比べ437億円(1.1%)の増加となった。

また、令和6年3月末(5年度末)における貸出金残高(末残)の合計は1兆7,430億円で、前年3月末に比べ100億円(0.6%)の増加となった。

この結果、令和6年3月末の預貸率(末残)は0.2ポイント減の43.5%となった。

さらに、令和6年3月末の北陸地区内の貸出約定平均金利は1.253%と前年3月末より更に0.001ポイント低下した。

会員信用金庫の預金積金残高(末残)及び貸出金残高(末残)の前年度比増減率の推移

| | 平成 30/3 | 平成 31/3 | 令和 2/3 | 令和 3/3 | 令和 4/3 | 令和 5/3 | 令和 6/3 |
|--------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 預金積金残高 | 0.7% | ▲0.1% | ▲0.2% | 4.8% | 1.0% | ▲0.3% | 1.1% |
| 貸出金残高 | 1.0% | ▲0.4% | 0.1% | 2.6% | ▲1.3% | ▲0.4% | 0.6% |

会員信用金庫の預貸率の推移(末残ベース)

| | 昭和 58/3 | 平成 5/3 | 平成 15/3 | 平成 25/3 | 平成 30/3 | 令和 3/3 | 令和 4/3 | 令和 5/3 | 令和 6/3 |
|-----|------------|-----------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 預貸率 | 74.5% | 68.1% | 59.0% | 46.8% | 45.8% | 43.8% | 43.8% | 43.7% | 43.5% |

北陸地区内の貸出約定平均金利の推移

| | 平成 30/3 | 平成 31/3 | 令和 2/3 | 令和 3/3 | 令和 4/3 | 令和 5/3 | 令和 6/3 |
|-------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 貸出金残高 | 1.512% | 1.438% | 1.378% | 1.292% | 1.258% | 1.254% | 1.253% |

会員信用金庫（地区内）の令和5年度決算の概要（速報値）

| 区 分 | 令和6年3月 | 前 期 比 | | 令和5年3月 |
|---------|---------|---------|--------|--------|
| | | 増 減 額 | 増 減 率 | |
| 預金積金 | 億円 | 億円 | % | 億円 |
| （平残） | 40,487 | ▲ 24 | ▲ 0.1 | 40,511 |
| （末残） | 40,077 | 437 | 1.1 | 39,640 |
| 貸 出 金 | 億円 | 億円 | % | 億円 |
| （平残） | 17,213 | ▲ 68 | ▲ 0.4 | 17,281 |
| （末残） | 17,430 | 100 | 0.6 | 17,330 |
| 預 貸 率 | % | | ポ イント | % |
| （平残） | 42.52 | — | ▲ 0.14 | 42.66 |
| （末残） | 43.49 | — | ▲ 0.23 | 43.72 |
| 経常利益 | 百万円 | 百万円 | % | 百万円 |
| | 249 | ▲ 5,867 | ▲ 95.9 | 6,116 |
| 業務純益 | 4,082 | ▲ 2,165 | ▲ 34.7 | 6,247 |
| 当期純利益 | ▲ 1,067 | ▲ 5,867 | 赤字化 | 4,800 |
| 貸出金利回 | % | — | ポ イント | % |
| | 1.29 | — | 0.01 | 1.28 |
| 預金利回 | 0.00 | — | 0.00 | 0.00 |
| 経 費 率 | 0.79 | — | 0.02 | 0.77 |
| 預金貸出金利鞘 | 0.49 | — | ▲ 0.01 | 0.50 |
| 総資金利鞘 | 0.12 | — | ▲ 0.02 | 0.14 |
| 自己資本比率 | 14.25 | — | ▲ 0.17 | 14.42 |

単位未満は切り捨て。

Ⅲ. 当地区協会の主な事業

信用金庫業界を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化、中小企業数の減少に加え、3年間におよぶ新型コロナウイルス感染症や令和6年能登半島地震の影響等もあって地域経済を担う企業の業績は、かつてない程厳しいものとなっている。

こうした経営環境を踏まえて、金融政策や制度改正により求められる諸課題への対応に加え、信用金庫の強みである地域密着と地域の課題解決に対応しつつ持続可能なビジネスモデルの確立を目指すとともに、地区協会に設置されている委員会（経営対策委員会と人事教育委員会）を通じて提案があった会員信用金庫が直面する諸課題への対応や解決に向けて、全信協、信金中央金庫、県協会、業界関係団体等と連携しつつ、次に掲げる事業を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月に感染症法上の位置づけが「5類」に移行されたことから、理事会、各種セミナーや研修等を実開催とした。

1. 令和6年能登半島地震への対応

能登半島地域に甚大な被害をもたらした令和6年能登半島地震（令和6年1月1日に発生）は、会員信用金庫の役職員やご家族が被災されたほか、営業店舗の被害も甚大であった。

こうした中、地区協会としては、被災地域の会員信用金庫の状況把握に努めたほか、地区内の会員信用金庫に加え、地区外の信用金庫や地区協会・業界関連団体等の協力を得て、飲食料品・毛布・衣料品などの支援物資を届けた。

2. 会員信用金庫から提案された諸課題への対応

社会・経済環境や金融を取り巻く環境が大きく変化する中、地区協会に設置されている委員会（経営対策委員会と人事教育委員会）及び部会（業務企画専門部会と人事教育専門部会）を通じて提案があった会員信用金庫が直面する諸課題の解決に向け取り組んだ。

また、情報交換にあつては、課題解決型の議論を効果的に行うため、課題提案金庫が司会進行を担当した。

3. 経営基盤の強化への取り組み

信用金庫が引き続き取引先の課題解決を支援し地域の発展に貢献するためには、業務の効率化や収益力の強化を通じて信用金庫自身の経営力を高め、それによって生じた経営資源を取引先の支援に振り向けていく必要がある。

こうした環境変化を踏まえて、コストに見合った手数料の見直しや共同化・共通化等を通じた事務・業務の効率化を一層進めるなど、収益性の向上を図る取り組みが必要となっている。

また、信用金庫が今後とも持続的に発展するためには、信用金庫の独自性・特性に基づく強みを最大限に活かせるビジネスモデルを確立することが必要不可欠なことから、以下に取り組んだ。

(1) 収益性の向上に向けた取り組み

事務の効率化、業務の共同化や共通化等による業務効率化の追求、コストに見合った手数料の徴収や業務範囲の拡大による収益の多様化など、収益性を向上させる取り組みについて、全信協・各地区協会・県協会、会員信用金庫との情報交換に努め、会員信用金庫の取り組みを支援した。

(2) 金融デジタル化への対応

キャッシュレス決済への対応のほか、デジタル技術を活用したスマホアプリの活用や業務の効率化や高度化への対応などに関し、情報交換や勉強会を開催するとともに、全信協、信金中央金庫との情報交換に努め、会員信用金庫の取り組みを支援した。

4. 地域経済活性化に資する取り組み

人口減少や少子高齢化に加え3年間におよぶ新型コロナウイルス感染症への措置が地域経済に大きな影響を与えていることから、取引先の本業支援等を通じて地域経済の活性化に貢献することが求められている。

特に、起業・創業支援、新成長分野への進出支援は、地域の活性化に資するものであり、事業性理解を一層推進することにより、適時適切な資金提供、課題解決を実践し、将来性のある事業者の発掘、成長分野への進出などへの支援が重要である。

更に、取引先の資金繰り支援をはじめとした経営改善、事業再生、事業承継など本業を支援し、地域経済の活力を維持していくことも重要である。

このためには、幅広い分野の専門家との連携などにより、深度ある対話を重視した事業性評価や課題解決型金融等を着実に実践・推進していく必要がある。

こうした課題を踏まえ、以下に取り組んだ。

(1) 本業支援の取り組み

起業・創業、第2創業への支援や取引先企業の経営改善、事業再生、事業承継などライフステージに応じた支援について、全信協・各地区協会、会員信用金庫との情報交換に努め、会員信用金庫の取り組みを支援した。

(2) 販路拡大等への支援

会員信用金庫が行っている取引先事業者の販路拡大への取り組みについて助成するとともに、地区協会のノウハウの提供等を含め引き続き支援した。

また、販路拡大支援の一環として、他地区の商談会等の開催情報を会員信用金庫に案内した。

5. 経営管理態勢の充実・強化

ガバナンスの強化、サイバーセキュリティ強化、各種リスクの的確な管理、法令遵守態勢・顧客保護態勢の充実など、経営陣の関与・理解のもと役職員が一体となって経営管理態勢の強化を図るため、以下に取り組んだ。

(1) 各種の制度改正等に関する研修会の開催

金融政策面や制度改正により求められている諸課題に適切に対応するため、当局との情報交換や全信協、共同センター等との連携を深め、各種の研修会を適宜開催するとともに、会員信用金庫間での情報共有を積極的に進めた。

(2) コンプライアンス態勢の強化と顧客保護

- ① 会員信用金庫のコンプライアンス指導者の育成と意識の向上を図ることを目的にコンプライアンス研修会及び不祥事件の再発防止策にかかる情報交換会を開催した。
- ② 保険窓販における弊害防止措置の内容や、高齢者取引の適正化を徹底するため、全信協等と連携して、会員信用金庫の保険窓販部門と内部監査部門を対象とした保険窓販研究会を開催した。
- ③ 証券業務における顧客本位の業務運営や投資勧誘のあり方を徹底するため、証券業協会未加入会員信用金庫の内部統括責任者を対象とした内部管理統括責任者研修会を開催した。
- ④ 地区協会が受け付けたお客様からの苦情や相談は、会員信用金庫と緊密な連携を図り、迅速な対応に努めた。

6. 人材の確保と育成及び職場環境の整備

(1) 令和5年度の教育訓練（集合研修）

業務上の知識の習得に止まらず、次代を担う「信用金庫人」の育成を目的に、実開催を中心としつつ、Web限定開催（4講座）も取り入れるなど、参加しやすい環境も整えて、階層別を4講座、職能別を11講座、能力向上を2講座、計17講座の集合研修を実施した。

なお、受講申込者数が少数となったため、1講座を開講中止とした

(2) 雇用制度改正と職場環境の整備への対応

男性職員の育児休業取得の定着化やハラスメント根絶など、従前の雇用環境にとられない柔軟な働き方に対応した環境整備について、人事教育委員会での意見交換を踏まえ、全会員信用金庫での情報交換を行った。

なお、情報交換にあつては、課題解決型の議論を効果的に行うため、課題提案金庫が司会進行を担当した。

また、全信協から人事教育担当役員地区別協議会において「最近の労働法制の動向」等について説明を受けた。

7. 監督当局や全信協等関係機関との連携の強化

(1) 金融行政方針や各種政策等の理解を深めることを目的に、北陸財務局幹部との意見交換を実施した。

(2) 関係機関との連携による情報交換・意見交換

全信協が主催する地区別役員協議会、しんきん保証基金及びS S Cが主催する理事長懇談会、信用金庫厚生年金基金が主催する信用金庫年金・業況報告会、業界の関係機関との情報交換・意見交換会を開催した。

8. 経営者年金制度の加入促進

平成2年の経営者年金制度発足以来、個別信用金庫経営者協議会（以下、「個別経営者協議会」という）と協力し、信用金庫の取引先である中小企業経営者並びに個人事業主の老後の生活基盤の充実に資するべく本制度の推進に取り組んできた。

しかしながら、保険窓販の対象外商品であることによるコンプライアンス上の制約などの要因により、加入勧奨を積極的に行わなかったことから、新規加入が低調に止まる一方で、中途脱退（年金受給者への移行と中途解約）及び満了脱退が新規加入を上回り、加入者数は年々減少を続けている。

そのため、令和5年度に経営者年金制度の位置づけを明確にするとともに、加入勧奨等にかかるコンプライアンス上の問題を再整理し、加入勧奨を推進する体制を整備した。

具体的には、個別経営者協議会の担当者等を対象に「経営者年金の加入勧奨にかかる説明会」の開催等により、経営者年金制度の理解を深めていただき、既存加入事業所に対する追加加入・増口への働きかけや新規加入事業所の開拓など加入勧奨に取り組み、加入口数・加入者数の増加を図った。

令和5年度末における経営者年金制度加入者の口数残高は2,880口（前年度に比べ114口の減少）となった。なお、令和5年度の「新規加入」、「追加加入」、「既加入者の増口」を合わせた増加口数は137口（前年度に比べ67口の増加）、脱退などによる減少口数が251口（前年度に比べ65口の減少）であった。

9. 地区協会の共同事業

(1) しんきん自動車ローン北陸地区統一キャンペーン

しんきん保証基金と提携し、キャンペーン期間中、北陸3県のテレビ局でのスポットCM放映やWEB広告によるPRを行った。特に、WEB広告については、自動車関連サイトへのアクセス者に優先的に配信するシステムを活用し、会員信用金庫の自動車ローン獲得に繋がった。

(2) 「信用金庫の日」北陸地区統一キャンペーン

会員信用金庫から顧客に配布する感謝品として、恒例となったECOポットを共同調製したほか、全信協作成ポスターの店頭掲示やチラシ配布に加え、地元紙への新聞広告に地区内の信用金庫名を掲載し、信用金庫のブランド力向上に努めた。

(3) 信用金庫のイメージアップに繋げる動画配信

信用金庫のイメージアップを図り、就職希望者の底上げを図ることを目的に、北陸3県で統一した動画をYouTubeに配信した。

10. 地区協会が扱う各種保険制度の状況

(1) 会員信用金庫の役職員を対象とした「グループ保険制度」については、令和5年10月1日の加入率は15.4%と、基準である35%を大きく下回っている。

加入率の改善を図るため、幹事生命保険会社を変更し、担当者向けの説明会を開催した。

(2) 「証書貸付団体信用生命保険制度」は、保険の対象である貸出残高の減少が続いており、令和6年3月末の債務残高は4,353百万円（前年度に比べ597百万円の減少）となった。

(3) 「グループ保険制度」及び「証書貸付団体信用生命保険制度」については、制度の活性化等を図るため、各生命保険会社の引受割合を新たに決定したほか、毎年見直すこととした。

(4) その他の地区協会保険制度の状況（令和6年3月末の加入金庫数）

「貨紙幣有価証券包括運送保険」は全15金庫が継続加入

「役員災害保険」は1金庫が新規加入し11金庫が継続加入

「信用金庫役員賠償責任保険（D&O）」は1金庫が新規加入し14金庫が継続加入

「信用金庫業務賠償責任保険（E&O）」は14金庫が継続加入

「PL保険」は全15金庫が継続加入

「個人情報賠償責任保険」は1金庫が解約し12金庫が継続加入

「雇用慣行賠償責任保険」は13金庫が継続加入

となっている。